

## 「平成20年度 高知県農業農村整備事業環境情報協議会」議事録

- 開催日時 : 平成20年10月22日(水)  
開催場所 : 高知県庁西庁舎7階会議室  
委員 : 高知県農業農村整備事業環境情報協議会委員
- ・ 澤良木 庄一 : 河川溪流環境アドバイザー  
四万十川自然科学研究所所長
  - ・ 西川 富恵 : 高知県環境カウンセラー
  - ・ 松本 和子 : 気候ネットワーク・高知代表
  - ・ 佐藤 泰一郎 : 高知大学農学部准教授【:座長】
  - ・ 關 伸吾 : 高知大学農学部准教授

---

### H21新規地区における意見交換

【事業名】中山間地域総合整備事業(県営)

【地区名】四万十窪川(しまんとくぼかわ)

【市町村名】四万十町

【事業概要】ほ場整備(85.5ha) 農業用排水路施設整備(2,406m) 鳥獣害防止施設(2,480m)

【事業工期】平成21年度～平成26年度

[説明者:須崎農業振興センター]

---

#### 【環境配慮方針の説明】

- 工事施工予定箇所において、生態系調査を実施した。
- その結果、希少植物は確認されなかったが、数種類の希少動物が確認されている。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について今後地元関係者と協議を行い、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
  - ・ 希少動物が確認された地域では、生息が維持されるように配慮する。また、今後希少植物を発見したら、回避や移植等の必要な措置を講ずる。
  - ・ 小動物の移動を阻害しないように、水路の護岸形状を工夫する。
  - ・ 施工中の土砂、濁水の防止対策を実施すると共に、降雨時の施工は出来る限り回避する。
  - ・ 現状の景観や生息する動植物を出来る限り損なわないように、工事請負業者への指導を行うと共に、モデル的に既存の植物の保存を検討するなど、地域住民や工事関係者と十分協議し工事を進める。

(座長)

どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。フリーでご発言いただいて、担当の方から説明を受けたり、また、専門家もおりますので、専門家の意見をいただければと思います。

(委員)

よろしいですか。まず簡単なところから。

「高知県植物誌調査サポーター」というのが書かれてあるんですけど、これは何年ごろから始まった制度なのかということと、どういう人がサポーターになっているのかということをまずお伺いしたいと思います。

それともう一つ、「環境配慮個票」というのがありましたが、これは方針として、大体この方針でいくということが決定されているものでしょうか。それともサポーターさんの調査によってその個票ができてきたのか、そこらあたりの関連性ですね、それをちょっとお伺いしたいと思います。

(座長)

いかがでしょうか。その「サポーター」の由来は。

(事務局)

「サポーター」がいつから始まったのか、私はちょっと把握しておりません。すいません。

(座長)

どういう方がなられてるんですか。

(事務局)

この4人の方、皆さんそれぞれ職業は多方面でございます。〇〇さんは役場を退職した方でございます。以前から植物とかにかなり興味を持っておられた方です。それから〇〇さんは、学校の先生でございます。〇〇さんはちょっと私は知りませんが、〇〇さんは建設業のほうをやっておられます。

やっぱり皆さん植物が好きで、相当いろいろと歩いて見てまわられています。それから牧野植物園のほうから依頼を受けて、最近はお遍路道添いの植物の調査をされているということも聞きました。

(座長)

〇〇さんが一番詳しいのかと思いますけれど、どうでしょうか。

(委員)

10年前からですね。

本年度完成ですけど、『高知県植物誌』の原稿が仕上がって、もう出版の準備をしております。

県下の各地区で、牧野植物園が、同好者の中から調査ができます方に委嘱をせずとやってきました。それで、10年間通してやられた方もいますし、まあ途中で参加された方もいます。

「全県下の植物を網羅したい」ということで、数十名の調査員がおりまして、その中のグループ、この地区のグループです。植物に非常に詳しい方たちで、牧野植物園で講習をしたり、お互いの研修活動をして力を付けて、高知県植物誌が完成するに至った現在、非常にそういう活動が全県的に普及したといえますか、そういう方が出てきまして、牧野植物園の園の活動としても、また、個人の方それぞれも非常に植物に対する理解を深め、また、地域との関連も非常に深まってきたという副産物も、出版物ができるとは別な成果として評価されているようであります。

(座長)

これから、高知県のこういった事業の調査に関しましては、非常に心強い味方ができたということですね。

(委員)

そうですね。

(事務局)

前回、山株地区のため池（の環境情報協議会）のときは、この先生方に同席してもらいましたが、今回はちょっと同席する時間がとれませんでした。

この先生方から聞いた話ですが、ヒガンバナとかユリ関係は、昔は根っこを食べたというような話を聞きました。昔、飢饉が起こったときのために、普段はあまり利用しない畦畔の中へ植えて、飢饉のときに食べたりしたようです。この先生方もてんぷらにしたりして食べてるようです。

だから、先人が培ったものを1つでもいいから残していかないと。今の世界人口67億から、50年先には93億とかいう話もありますし、そうすると飢饉も起こりえるし、温暖化等で食糧も大変になってますので、やはり少しでも残していったらいいんじゃないかと思います。それも、やはり見て楽しめるような、花が咲くものが取り組みやすいと考えています。

自分らは現場に行っても分かりませんので、先生方に協力していただいて、1年前ぐらいに種子を取った

り、根を取ったりして、あとで植えたりすることができるんじゃないかなという思いでございます。

(座長)

ありがとうございます。

その辺りを、この調査員の方からご提言をいただいて、この環境配慮個票というのが出来上がってきたようなんですけども、ここら辺のところについて、もう一度〇〇さんのほうから。

(委員)

これらの提言を受けて、この個票は県としての方針になってるのでしょうか。その関連性はどうなっていますか。

(座長)

事業自体は実施されるわけですよ。

(事務局)

そうです。

(委員)

「回避する」とかいうふうに、こう書いてありますので。

(事務局)

そうですね。配慮方針に沿って、やっぱり実施はしていかないといけないと考えております。

(委員)

決定じゃないけれども、提言を受けて、方針として個々具体的にあらわしたということですね。

(事務局)

そういうことです。

(委員)

あと、サポーターの制度が非常にいいと思いますので、これからもずっと（提言等を）受けていくようにしたらすごくいいと思います。

(座長)

ほかには、植物以外はないんですかね。動物とか、水生昆虫とか、そういうのは。県のほうではそういう動きはないんですかね。

(事務局)

圃場の中には、特に水生動物なんかのために冬場に水を通すことができないもので。幹線水路であれば、防災・火事対策で水をずっと流してます。生態系保全を計画している水路は、常時水が流れてますので、それで保全していく計画にしています。

そこは、学校教育でも結構利用されてまして、蛍が生息してますんで、看板立てたりしてですね、地域ぐるみで保護していくというところでもありますので、保全をしていかないといけないんじゃないだろうかというところがございます。

(座長)

ありがとうございます。他には。では〇〇さん、お願いします。

(委員)

ここに確認動植物ということで、たくさん出てるんですが、この調査員からの提言にあったものだけを保護するという事ではないんですね。

(事務局)

そうです。前回のときも(昨年環境情報協議会でも)提言をいただいたと思うんですが、「むやみに、必要でないところを荒らすようなことはしないように」というふうにありましたんで、それはしない方向です。やはり工事関係者ともその辺をいろいろ協議いたしまして、できるだけ必要最小限ということで取り扱っていきたいと思っております。

(委員)

もう一つ、すいません。その工事関係者の方が、こういう生態系とか、そういうことについて勉強するようなことはなさってるのかどうか。

(事務局)

(施工業者が決まれば、工事着手前の)打ち合わせの中で対応していかないといけないと思います。その中で、先ほど言いましたようなモデル的なものを用地にあまり関係ないところで、一部へ植えてみたりというようなことを、今後工事関係者とよく話をし、また地域ぐるみで、出来ることは対応していかねばいけないと思っております。

(座長)

21年度新規ですから、工事は来年の秋以降ですか。

(事務局)

来年度に詳細な図面を作成しますので、それを受けて、関係しております改良区とか、地元の状況に精通している方と、ここに出てきたことについて協議をしながら進めていきたいと思っております。実際の工事は、早くても21年度の終わりぐらいから始まります。

(座長)

植物のことはそういうわけで、そのサポーターの方が一生懸命やっていただけたと思うんですけども、それ以外の動植物、動物ですよ、水生も含めてですが。もし可能であるのならばそういった(植物と同様の)情報を入手して、大枠は変えられないとしても「緊急避難をさせる」とかそういったことはきっとできると思いますので、着工前にもうちょっと、申し訳ありませんがもう一働きしていただいきたいなと思います。

(委員)

かまいませんか。

(座長)

どうぞ。

(委員)

環境配慮個票のところの2番なんですけど、「小動物の移動を阻害しないように護岸形状工夫する」とあるんですけど、これ1行ですが、非常に難しいと思うんですね。

小動物ってものすごい種類がたくさんいるわけですので、1つの小動物に対する護岸工事と、またこちらの小動物では全然違うわけですよ。で、その辺をもう少し具体的に。その、小動物が阻害されないように

という護岸形状の工夫というのはどういうイメージですか。私、ちょっとイメージがつかみにくいんですけど。

(事務局)

「護岸形状を工夫します」と書いてありますけれども、通常、ほ場整備工事（農地の区画整備事業）をする場合には、排水路であれ用水路であれ、環境とは相反することなんですけれども、農家さんの負担をできるだけ少なくするために、二次製品をほとんど使っているのが現状です。出来上がりの水路ですね。

(座長)

出来合いの水路を持ってきて、置いて使っているということですね。

(事務局)

はい。出来上がりの水路がありまして、例えばその水路が50センチ角としたら、その水路がずっと連続しますので、どこかに適当な区間を何点か選んで、その中へ落ち込んだ動物が（名前までは特定はできないかも分からないですけども）、その水路の中から土の上に出れなくなったら困りますので、そこにですね、その水路のコンクリートの部分から土のほうへ移動できるような、まあ極端に言ったら階段みたいなものを細工をしようというようなイメージです。

(委員)

魚道みたいなものですか。魚道というか、出て行く階段みたいな。

(事務局)

そうですね。

(座長)

ある部分に傾斜の緩い場所をつくってあげたりとかする。で、コンクリートだと滑るから、ちょっと少し工夫してあげたりとかして。流れるのはその部分まで流れてしまうんだけど、（流れたりとか移動はしなくてはならないけど）部分的にはそういうものを設けてあげましようということなんですね。

(委員)

道をつけるということですね。ここから跳び上がれないので、そこに道をつけて。カニさんとかね。

(事務局)

カエルとかですね。

(委員)

はい、分かりました。

(座長)

〇〇さんの視点で、いかがですか。

(委員)

私も、環境配慮個票の2のところあたりがちょっと気になってたんです。まあ動物の関係ですね。

例えば、ここではカエル。先ほどの説明ですと、カエルをかなりイメージしてるんだと思うんですけど、確か四万十のここら辺ですと、トンボなんかいろいろな種類が多いんじゃないかと思います。そういうのをどう考えてるのかということですね。移動経路の確保とか、逃げ場所を考えるとかいう場合に、ここら辺に（私はこちらにはあまり行ったことがないので詳しくは知らないのですが）、ため池とかそういう逃げ場所、

そういう部分があるのかどうか。

例えば田んぼですと、今の田んぼは、水路とは全く隔絶されてますので、もう逃げ場所もない。だから今、この調査した動物がほとんどいないというのは、もう水路がそうなってるから結果的にいないんだと思うんです。今後そういうところをどうやって、今からまたどう回復していくとか、そういうイメージでも見ていただければと思うんです。

(座長)

もうちょっと広い意味でとらえてですね。よく言われるのがビオトープとか。

(事務局)

生態系保全施設のところの大きな幹線水路は、先ほども話したんですが、防災面を考慮して（火事なんかをですけど）、冬場もずっと水を流してます。だから、そういうところであれば常に水があるので生き物もいます。生態系保全施設のところは、その幅を変えることとか、絵でも書いてますが、置き石を置いたり、いろいろしたら流速が変わったりするんで、特に幅を変えると流速が落ちますので、そういうところに魚なんかが集まったりします。まあ冬場は用水が要りませんので、夏ほどは水を、水位を上げませんが、それでもヤゴなんかは生息できるのではないかと考えてはおります。けれども、田んぼの中はですね、小さな水路の中はもう冬場は水がございませんで、ちょっと無理かなというところはあります。

(座長)

〇〇さん、その辺について。

(委員)

護岸やらその水路は、原則的にはね、やっぱり三面張りは駄目で、石張り、石積みにはしていただきたい。できるだけそういうふうな工夫をしてほしい。

けど、地形、あるいは予算によってはなかなかそうもいかないところもありますので、それは、ここに書いてあるようなことを原則にした、いろんな工夫をして、工法を考えていただくということになると思います。「全部それでやってくれ」と言っても、とても。おっしゃるように、その予算の問題とか、地区の方々ととの了解とかいろいろあると思いますので。できればそういう、動植物の生息環境を守りつつやるということが原則になると思います。

日本の里山の維持というのは、中山間の人たちの農耕作業によって維持されてきたと言っていいと思うんです。むしろ今心配されているのは、中山間地の農耕地の放棄、休耕田、耕作の放棄、これがむしろ環境破壊につながってきています。

ですから、これは国の施策もあるんですけど、中山間地の農耕を維持できるような、そういう施策を今後講じていかないと。今後は食糧問題もありますし、それから環境保全からいってもやっぱり中山間地の地域の農耕を放棄するということは、それだけすごい環境破壊になるということを考慮しながら、いろんな施策、農業施策を展開してほしいというふうに思っております。

(座長)

ありがとうございました。

私も全く同感で、最後にそれを言おうかと思ってたんですけど、〇〇さんがおっしゃってくださったので、私はあえてまとめる必要はないのかもしれませんが。

先ほど、課長も挨拶でおっしゃったように、やっぱり農業、農村というのは二次的自然なわけですよ。その二次的自然を維持していくために、農家の人々がやっぱり農業をしていただかない限り、これは多分保全されていかないもんだろうと思いますね。

もちろんこの環境への配慮というのは大事だろうと思うんですけども、やはり農家が誇りとですね、もう一つは楽しみですよ、そういった形で農業が続けられていく。で、そういう意味では、この環境配慮個票については僕もちょっと意見があるんですけども。その施工に対する配慮、施工中の配慮というのもあり

ますけれども、施工後のその環境に対する配慮というものをお考えいただきたい。それと、その検証ですよね。それをいずれかの時点で検証をしていただいて、それを次につなげるというような、そういうものにしていただければなというふうに思います。

---

## H21 新規地区における意見交換

【事業名】農村災害対策整備事業（県営）

【地区名】興津（おきつ）

【市町村名】四万十町

【事業概要】ため池改修 1 箇所

【事業工期】平成 21 年度～平成 26 年度

[説明者：須崎農業振興センター]

---

### 【環境配慮方針の説明】

- ため池改修区域において、生態系調査を実施した。
- その結果、今回の調査では希少植物・希少動物は確認されなかった。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について今後地元関係者と協議を行い、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
  - ・ 工事中の用水確保のための仮設ため池を利用して、水生動物の生息環境を確保すると共に、生息動物への影響を極力少なくするために、工事請負業者への指導を行う。
  - ・ 工事中の土砂・濁水の流出防止対策を実施する。
  - ・ 現状の景観を出来る限り損なわないように、地域住民や工事関係者と十分協議し工事を進める。

（座長）

どうもありがとうございました。

農村災害対策ということですが、南海地震という高知県にとっては大命題ですね、それに対して、どういうふうに応えていくかということもありますので、ちょっと難しい内容だろうと思うんですが、その辺も含めてご質問、それからご意見等ございましたらお願いします。

（委員）

ちょっとお伺いしたいことがあるんですが、この元地池は田んぼの用水のためのため池ですか。

（事務局）

そうです。

（委員）

あとこれは、川をせき止めて造った形の池なんですか。

（事務局）

そうですね。既設の溪流をせき止めたという形ですね。

（委員）

それでしたら、この下流は、今はもう渇水状態ではあるかもしれないですけど、川は存在する？

（事務局）

あります、はい。

(委員)

常時流れているような川ですか？

(事務局)

そうですね。玉石の径（粒径）が大きいので、まあ所々浸透部分もありますけれども、水は流れております。

(委員)

この元地池には魚道等は、もう今は一切存在しないのですか。魚が行き来できるような道は一切存在しない？

(事務局)

（航空写真の）ちょうどこの赤い部分がせき止めておる部分なんですけれども、この洪水吐がこういうふうに曲がって斜めにこう下りてきてるんです。それで、この部分が常時水が流れてますので、そこが魚の行き来として、経路としては存在するという事です。

(委員)

今でも一応、行き来ができる。

(事務局)

はい。

(委員)

それでしたら今後、完成イメージのときもそれは維持していくという考えですか。

(事務局)

ええ。非常にいい形で現在も残っておりますので、そこにはあまり手を加えずに、何とか南海震災のほうに耐え得るような構造で改修していきたいというように思っております。

(委員)

当然これは、南海震災のことを考えたら、絶対改修しないといけない話だとは思いますが。

あと、もう一つ、環境配慮個票でちょっとお伺いしたいんですが。「仮設ため池を利用する」と書いてますけれど、21 ページですかね。

(事務局)

ここの堤を改修するためには、どうしても上流のほうから水が入ってきますので、流れてきておりますので、こういうところに仮設の「せき止め」ですね、「せき止め」の小さな池をつくって、この池を空にしたときには、その上流でためた仮設の池のほうに（生物は）移動していただいて・・・。

(委員)

まあ逃げ場所をつくるという形ですか。

(事務局)

ええ、そういうところで対処していきたいと思っております。

(委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(座長)

では〇〇さん、どうぞ。

(委員)

これ、出来上がり完成図ですよ、完成イメージ。これはブロックの堤で大体完成する予定ですか。

(事務局)

この図面はですね、この青く塗ってある部分が今回改修をしようとする予定の部分なんですけれども、まだ確実に詳細な設計はやってませんので、どういう構造になるかは分からないですけれども、ブロックはここからこの間です。

(委員)

そこまではブロック？

(事務局)

ええ。ここまでがブロックで、あとはずっと土です。

(委員)

土でやると。

(事務局)

ええ。土で直すということですね。ブロックは、この一番下流に、この土を止める「腰石垣」ということでブロックを使います。まあ、ブロックか、あるいは石積みかということですね。

(委員)

まだ決定してないわけですね。

(事務局)

ええ。そのあたりも詳細な設計が終わってから、そこで検討をしていきたいと思っております。

先ほども言いましたように、現在ある洪水吐が、このイメージ図の写真で言いますと、この左岸のほうにあります。現状にですね。そこを常時水が流れて、ある程度きれいな岩盤なんかも見えておりますので、そちらのほうを手付かずですと残せば、自然を壊すとかそんなことには至らないんじゃないかと今現在では考えております。

(座長)

コンクリートを張るとするのは、水位が、水が（この部分で）上下するんですよ。するとどうしても、そこが土だと、どんどん、どんどん土がえぐれてしまうので、この部分だけはコンクリートを張らざるを得ないというところなんでしょうね、きっと。

(委員)

そうですね、土砂の改修工事ですからね。そこのバランスですよ。

それとですね、調査方法が目視ということで、調査内容というのが、希少種の生息の有無を中心に調査しています。そのなかで、小動物というか、水生動物の場合はどうなんですか。とても、池の底まで見るわけにはいかんでしょうけど、どういうふうな調査の中で、このカワムツとかウキクサを見つけたのか。まだ他に可能性もあるわけですよ。

(事務局)

そうですね。どちらにしてもこの工事をやるに当たっては、こちらのこの白い部分が今の堤とすると、上のほうから順番に削っていくわけなんです。それで、土を別の場所に仮置きするんですけども。そうすると自然とこの上流にたまってますこの水がだんだん下がっていきます。そのときに、工事中に順番に目視の状態ですらに調査をして、現実にもそういうもの（水生生物等）がいれば、希少種でなくても仮設道を利用した任意の避難場所に移動させておくというような対処をしていきたいと思っています。

(委員)

ちょっとイメージがわかりませんね。

(座長)

この改修工事をするときに、水がたまってたら改修できないので。

(委員)

もちろん、それは分かりますけど。

(座長)

で、水を少しずつ抜いていきますよね。そうすると魚は移動できないから、魚がその辺にいたら網ですくって、それで仮設のため池に移しましょうと。そのときに、その魚の種類もきっと分かるでしょうと。そういうことだと思います。

(委員)

ということですね。

(事務局)

実際の工事のときには、こういうところに木の栓がちょうどありまして、こういう斜めの管の中に木の栓が入ってますので、順番に栓を抜いていきますと、水位が1メートル下がって、また次の木の栓を抜くと、また水位が1メートル下がりますよということが順番にできますので、水位を先に全部下げてしまって、ため池を壊す前に水位を全部下げて確認をすることはできますので、その辺の対応は実施のときに可能だと思っています。

(座長)

これはちゃんと『ゆる』があるんですか。

(事務局)

ええ、あります。

(座長)

この工事で南海地震に耐えられるんですか。

(委員)

根本的な問題ですね。

(座長)

私はそれが一番心配なんです。盛土ですよ、これね。

(事務局)

「高知県として決めている震度に対しては」ということですね。

この断面と全く同じになるかどうかは分かりませんが、イメージ的にはこういう断面になると思います。

(座長)

ということは、この左側の青い部分でもたせようということでしょうね。

(事務局)

はい。

(座長)

それで、その白い部分がもともとある場所で、そこに植物が生えてますよと。

そこに新たにいろんな種類の土、水の通りが悪い土とか堅い土とか、そういう土を持ってきて、それで、表面をコンクリートで、あのブロックを配置して、それで作りたいというのが、このため池ですね。工事自体は、この堤本体だけですよね、いじるのは。それ以外の周りのところは基本的にいじりませんよと。

(事務局)

そうです。

(座長)

ここの管理というのは、通常、その地元の方が草を刈ったりとか、そういうことをされてきたはずですが。出来上がった、ここもやっぱり二次的自然になるわけです。そうすると、この堤体の植物も、人間が草を刈ったりとかしながら、そこに存在していた植物であるという、そういうことですね。

(事務局)

そうですね。

ただ、ここの地区の場合は、先ほどの上空からの池の状態を見てもらったら分かりますように、池の周りもものすごく雑木林で囲まれてますので、奥まで行って調査ができてないのが実際のところですね。奥のほうですね。その部分については、提言もいただいておりますので、工事中にその辺も配慮をしながら注意をして施工していきたいと思っております。

(座長)

やっぱり、積極的にそういう調査もされたらいいかもしれませんね。

他にご意見は。

(委員)

これは、どれぐらいの期間の工事の予定なんでしょう。

(事務局)

堤本体にかかりますと2年間ぐらい、最低でも2年間ぐらいはかかるんじゃないかと思ってます。

(委員)

農業用水用だとさっき説明があったんですが、その間はどやって水を流すんでしょうか。

(事務局)

今現在も水がたまっています、先ほどもお話ししましたように、堤の左側に既設の水路があって、水はそこをずっと越して流れていますので、これを全部のけましたよということになっても、仮設の排水路をつく

って、上流からの水は、常時、下流の川のほうに流します。それと、下流の農家さんのほうにも協力はいただかないといけません。通常1年間は（稲作を）休んでいただくとか、いろんな協力はもらっております。

（委員）

休むんですか。

（事務局）

ええ。

（委員）

稲なんかは、毎年作ってるんじゃないですか。

（事務局）

まあ、それを実際に協力をしていただいておりますということですよ。農家さんにはかなり負担が掛かってるわけですけど。

（委員）

あと、ちょっとよろしいですか。

（座長）

どうぞ。はい。

（委員）

何度も聞いて申し訳ないんですが、この元地池の流れる川以外にも、地図を見ると右側のほうにも、1本川があるんですかね。この右手の海岸沿いに流れてるこの青いやつは、これ、川ですかね。

（事務局）

この前の図面の、このあたりのことを言っているんですかね。

（委員）

はい。

（事務局）

ここには川があります。ずっと谷が走っております。これは水系が、別の水系になりますね。

（委員）

別の水系ですね。

私が気になるのはですね、ここの興津というところは、恐らく、かなり川としては隔離されてるとこじゃないかと思うんですね。ほかのところから全く別のところであると思うんで、魚にしろ、水生生物にしろ、かなり隔離されてる可能性もありますので、この池の中の生き物というだけじゃなくて、この下流域の水系でどういう生物がおって、それがほかの、隣の水系との兼ね合いとか、そこら辺ももうちょっと注意しておいたほうがいい。「なくなったら、ほかのどこから持ってきたらええわ」という感覚でやると、何かあるかもしれないなというのが心配です。そこら辺、注意する必要はあるんじゃないかなという気がします。

（事務局）

はい、分かりました。

(委員)

すみません。それと、この協議会というのは環境情報協議会なんで、その視点から意見が出てると思うんですけど、先生おっしゃられたみたいに、これは防災事業ですよ。防災対策というのが一つあって、それに伴って改修をして、それに環境の配慮もしてください。バランスの問題だと思うんですけど。

私もこの図面を見ていて、今さっき、これぐらいの間がブロックで、あとは土でやる。で、こっち側にもちょっとブロックをやる…。大丈夫かなという感じがする、構造上ですね。こっちは環境で一生懸命言ってるんだけど、でも興津の人が「防災のためにしてくれ」と多分手を挙げて言ったのに、これぐらいだけをブロックにして、あと土で…。

(座長)

そのブロックは、(構造上の)強さのためではなく、水位が上下すると、(ブロックで張らずに)水と土のままだと、水が当たってるところで、風でパシャパシャと当たったりして、そこがだんだんえぐれてきます。その部分を押さえましょうというのがブロックなんです。そのブロックで、地震のこんな揺れに対してもたせるという、そういう意味合いではない。

水の中にちゃんと入っていれば、それはそれでまた安定だし、それから、空気中にあれば、それはそれでまた安定なんです。一番良くないのは、境面と申しまして、空気とちょうど境目のあたりのところが、何か一番エネルギーが解放されるのがあって、だから、その部分をちゃんとコンクリートで囲む、護岸をしましょうということのようです。

(委員)

計算をされてることだとは思いますが、その辺との兼ね合いというか、そういうものをきちんとしておかないと、2億円です。その地元の人に「大丈夫ですよ」という感じがないと、先生が今言われたみたいにきちんと説明もされて、「ああ、大丈夫」、「これで防災は大丈夫」、そして「環境も」ということを、やっぱりみんなと相談しながらというか、地元の人にも納得しながら進んでいってほしいなという感じはしますね。

(地元には)先生みたいに専門的な方がいらっしゃるわけじゃないので、その辺、ちょっと素人目でも、これで大丈夫だろうかと不安にならないような方向で、やっぱり地元の人ときちんと話し合いをしたり、また、〇〇さんも言ったんですけど、工事の請負の方とも相談しながら進めていってほしいと思います。

工事の請負の人の勉強会とかそういうの、とても大事だと思います。その都度、工事は違いますから。ずっと一貫してるわけじゃないので、勉強しながら工事をして、地元にも安心感を持ってもらえる工事にしていただきたいなと思いますね。

(事務局)

はい、分かりました。

(委員)

すみません。地震の揺れでどこが一番弱いわけですか、もともとの堤としては、やっぱり大事ですよ。

(事務局)

幾つか条件はあるんですけども、今現在、池の下流に漏水が出てきておまして。漏水量が「ため池が正常な状態じゃないですよ」という判断基準をオーバーしているというような状態ですので、早期に改修をしなければいけないということで始まっているところです。

(委員)

その漏水を補強するために、こちらが必要なのかな。

(事務局)

これはですね、話がちょっと環境のほうから外れまして。

(委員)

すみません、素人ですので。

(座長)

ぜひちゃんと説明してあげたらどうでしょう。これはせっかくのチャンスですから。

(委員)

大事ですよ、住民と思って。

(事務局)

はい、分かりました。ここ(図面)に、鋼土というて書いてありますけれども。

(委員)

ハガネ、ああ。

(座長)

鉄のような堅い。

(委員)

鋼、鉄ですよ。

(事務局)

ここですね。上流のほうから水が来ても、ここへ当たって通常であれば漏れないんですけど、古くなると水がこう下に下がりながら漏れていくということになります。こういうところに、きちんとした、透水性が非常に悪い土(悪いと言ったら何か反対に聞こえるかも分かりませんが)、水が通りにくいような土質のものを入れることによって堤の中に水を入れないという構造です。で、必要な水はこちらの堤の横のほうの洪水吐のほうから流れてくださいよと、自然に流れてくださいよと、そういうような考えの下で基準にのっかって設計をしてつくっていきます。

(委員)

のみ込めました。分かりました。

(委員)

分かりました。住民の代表としまして、そうやって納得するような説明をお願いします。

(座長)

ええ、ぜひお願いします。

その辺、ご理解いただけると。これからもため池というのは、改修がもっと増えてきますので。

(委員)

そうですね。

(座長)

ぜひご理解いただければと思います。

時間もあれです。〇〇さん、少しご意見を。

(委員)

植物も問題ないと思います。

(座長)

そうですか。僕は専門家じゃないのに、こんなこと言っちゃ何なんですけども。

先ほど〇〇さんがおっしゃったように、トンボと言った、例えば昆虫ですよね。昆虫のようなものというのは、例えば食性とかで、植物とのかかわりがとても重要ですよ。そういった意味で、何か今回のその調査の中では、そういった話があまりなかったような気がします。

工事期間中に調査をされるというふうなお話でしたので、そういった部分もちょっと調査項目として挙げていただければというふうに思います。

全く素人で、具体的に何も言えませんが、確かサカワサイシンとかいうのは、何かのチョウチョウか何かの。

(委員)

ええ、そうですね。

(座長)

食べたりとかするでしょう？ 何か。

(委員)

ええ。食草ですね。

(座長)

そういうのがあるそうなんです。

(事務局)

はい、分かりました。

(座長)

ぜひそういったことも含めて調査してほしいと思います。

そういったことを、やっぱり地元の方にも情報としてお知らせする。場所を特定されると、今度は持っていかれちゃうとかいう問題があるという心配もあるのかもしれませんが、やはり、みんなでこれからもそのため池を守っていきましょうという意味合いで、お話しいただければというふうに思います。

ほかに、どうですか。よろしいですか。

(委員)

工事が完成した後の話ですけど、出来上がったそのため池の堤、これの管理については、作業は非常に簡単ですが、草刈りを徹底してください。

(事務局)

分かりました。

(委員)

草を生やしておくとも非常に老化が早いです。地表層が落ち着くためには、また、どうしても外来植物が先に進入してきまして、在来種を駆逐しますので、そうならないように年に何回か草刈りをしていくといい。

昔は農耕のために牛馬の飼育があって、草刈りをしょっちゅうして、これがやっぱり農村、中山間地の環

境維持に非常に貢献をしてきました。堤防なんかも、その牛馬の飼料のために草を刈ったということが環境維持に非常に繋がってきたんですけど、今、全然そういうことはありません。今は、税金を使って草刈りますから、これをぜひやっていただきたい。

(事務局)

はい、分かりました。

(座長)

ということで、よろしく願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。

---

#### 環境配慮協議地区における経過報告

【事業名】ため池等整備事業（県営）

【地区名】弓場（いば）

【市町村名】宿毛市

【事業概要】ため池改修 1箇所

【事業工期】平成19年度～平成23年度

[説明者：幡多農業振興センター]

---

#### 【環境配慮方針と実施段階での対応の傾向について説明】

- 採択前の平成17年度の概査に加え、採択後の平成19年度に施工箇所周辺で生態系調査を実施した。
- その結果、植物で5種類、水生昆虫類で3種類の希少種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について今後地元関係者と協議を行い、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
  - ・ 在来草本の種子を多く含むと考えられる現況堤体の表土は、工事後、堤体の天端や法面等に戻し、堤体の在来植生の早期回復に努める。
  - ・ 水生動植物の重要な生息・生育場所である池奥の浅瀬環境について、極力環境が変化しないように仮締め切りを行い、湛水域を設け現在の位置で保全する。
  - ・ 魚類に関しては、工事用仮締め切りを活用した湛水域により、現在の位置で保全する。

(座長)

どうもありがとうございました。

その後、調査を何遍かやっていただいて、新たな発見というか、そういったものが見えてきて、さらにそういったものにも配慮した形で事業を進めようというふうなお話だったと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

(事務局)

ため池自体の改修は、先ほどの（興津地区の）図面のイメージで思っていたでもいいと思います。両サイドへ土を盛ってですね、安定をさせていくというふうな形のものになろうかと思えます。

この地区も、地震を含めた形の安定対策としての事業になっております。

(委員)

お勉強の成果が出るように。

(事務局)

夏場の調査でも、結構、両サイドからの谷の水は、チョロチョロと出ておりますので、その湛水区域をつくれれば、ある一定の湿地状態というのは確保できるんじゃないかというふうな見通しの中でやっております。

(委員)

質問じゃないですけど、これは継続の事業ですよ。

前回の(環境情報協議会の)ときに、その完成した後の土ですよ、それをどこに持って行くかというのがすごく心配になって、元のところに返すような方向だったと思うんです、意見としては。今度はそれになってますよね。

(事務局)

はい。

(委員)

安心しました。

(事務局)

今回やった(計画した)のは、取りあえず表土です。今の堤体の表土を剥いで、一時仮置きをして、元に戻すという計画です。

ただ、その下の土につきましては、その土を掘削し仮置きして、元に戻す土として使える場合は必ず使いたいというふうに思います。これは工事費の関係もありますので。ところがどうしても土の性質上、ため池ですので、あまり透水性のいい土はいかんということです。構造的に使えない土であれば処理をしないといかんということにはなろうかと思えます。今の原則は、全部使用するという形です。

(委員)

基本的には使用して元に戻すと。

(事務局)

はい。

(委員)

(前回の)協議の中でも、そのことは言ったと思うんですけど、完成した後の土というのは結構大事なんですよ。生態系を変えるのに、あちこち持って行かれると、非常にその持って行かれたところが変わっていきますので、そこのところを前回多分言ったと思うんですけど、今回、基本的にそれだったら安心できるかな。

それ、すごい大事だと思うんですよ。後からセイタカアワダチソウなんかはどんどん出てくるというのは、持ってきた土をポトンと置いて、そこからどんどん出てくるみたいなことがありますし。それが出てきたら、今度また別へ持っていっても、それが種になってるみたいになったことあるんで、きちんと管理しないとけないということは非常にありますので、またその方をよろしくお願ひしたいです。

(座長)

残土処理は、その法律に基づいて、その辺にぼいというようにやるわけにはいきませんので、出る量が出る量ですので、バケツ1杯とかそういう量ではありませんので、きちんとした処理が当然されると思います。

また今回は、(これも表土扱いと言うんですかね、)ため池の堤体の表土扱いというような形で、もともとの表面にあった土は一時置いておいて、また表面に戻すという、配慮をされるということのようです。

(委員)

そうですね。それ、すごくいいですね。

(事務局)

これも前回の提案の中で出てきたものです。

(委員)

ちょっとずつ進んでいってますよね。

(座長)

本当にいろいろと皆さんのご意見がきっと反映されてると思いますので。

(事務局)

今年掘削をして来年に完成し全体的な堤体はできると思いますので、後の段階まで注意したいと思います。

(委員)

今回の調査で、魚とかいろんな生き物で、外来種は見つからなかったですか。

(事務局)

外来種はいなかったみたいです。

(委員)

ああ、そうですか。

(事務局)

ここはちょっと国道から離れてまして、池自体があまり見えないんですよ。私も心配しましたが、入ってなかったみたいです。今度工事するとき、結構木なんかを切りますので、国道から見れるようになると、ちょっとまたどうなるか。

(委員)

ああ、もしかしてね。

(事務局)

そこら辺、ちょっと心配はしてます。

(座長)

その辺を〇〇さん、少しご意見をお願いします。

外来種には皆さん非常に注意を払ってるけれども、もともとそこに存在しなかったような、そういった魚が今結構、移入種というんですかね。

(委員)

はい、そうですね。

(座長)

そういうものが結構増えてきているという問題が多いようです。

私もそんなこと全く考えてもいなかったですけど、この前の『舟入川ウオーキング』のときに、舟入川で捕獲して展示してあった魚の半分ぐらいは、もともとそこにはいない魚が入っているということでした。

外来種とか、特定外来種とか、そういうのもいましたけども、そういうのではないとしても、本来はいな

かったものが入ってきてるといふ。それは人間の手によって移されているんです。

その辺の話を少し、ほかにも反映しますので、ぜひ県の方に向かって説明してあげてください。お願いします。

(委員)

そうですね。こういう魚類等の調査は、まあ慎重にやってもらってということは必要だと思います。あと、これ工期は3カ年くらいですかね。

(事務局)

ええ。3年間にしています。

実際、堤体が上がるのは来年には上がると思います。

あと、仮設道路の撤去とか周辺の工事が残りますので、平成23年までだと思います。

(委員)

この仮設湛水域の状態というのは、1年か2年は続くわけですか。

(事務局)

今年の11月ごろから来年中ごろぐらいまでは続く可能性あります。

(委員)

この間に、魚をこの湛水域で保持するという場合には……。恐らく水が引いてしまったら何も無い水域になるんじゃないかと思ひますね。

(事務局)

そうです、はい。

(委員)

取りあえずは隠れ場所を確保するとかが必要では。コイなんかはすごく貪食ですので、もしコイがいたとすれば、ほかのものを食い尽くしてしまうのと違ひかな。

(事務局)

ああ、そうなんですか。

(委員)

だから、逃げ場所を確保しておいて、湛水域を確保したから残るといふんじゃなくて、それぞれが逃げられる場所を確保するような工夫も必要なんじゃないかなといふ気はいたします。

(事務局)

確かコイとギンブナが確認されています、一緒に。

(座長)

ギンブナがいなくなる恐れがあるといふことですね。

(委員)

ええ。

(委員)

外来種だけじゃなくてね、コイも（要注意なんですね）。うちのところの近くでもコイがものすごく繁殖して、小さい魚は本当にいなくなってますね。皆、「まあ、この川にはコイがおる」言うてますが（考えものですね）。結構あちこち在来種よりもたくさんおって、真っ黒いコイがものすごいですよ、うちのところでも。

（委員）

そうですね。コイの住む川というのが本当に良い川なのかなというのは、時々考えさせられますね。

（委員）

バランスですよ、やっぱり。小さなその水生動物をどうやって保護していくかというのは、外来種も在来種もこうバランス的に、やっぱり川がよみがえっていくように環境保全をしていくという観点でないと。在来種だから、何でも全部増えたらいいというもんじゃないなということですね、つくづく。

もう水面いっぱいですよ、〇〇川なんかは。びっくりしますよね、コイを捕らなくなったから。

（委員）

そうですね。コイを食べんようになったから余計かもしれません。

（委員）

食べなくなりました。

（座長）

多分、こういう話というのは、こういうご専門の先生がいらっしゃる場でないと出ない話ですね。全国的にはまだそこまではいってない話なんです。とにかく、外来種に対してどうしようかとかいうようなものは世間では動いているけれども、今やっぱり、高知県なんかはこういう魚類の専門の先生がいらっしゃって、で、そういうことを言うてくださってるわけですから、むしろ全国的に、もっとアピールできる場でもあるはずなんで、積極的にやはり取り組んでいただきたいと思いますね。

（事務局）

確かに、調査の報告の中でも「こういうのがあるよ」と、「これを保全せないかんよ」というのはありましたけど、さっき先生が言われたように、コイが別のを食べるからどうというふうな検討の中身は、ちょっと報告の中にもなかったもので、またちょっと問い合わせしながら検討したいと思います。

（座長）

今回は経過報告で、一応（最初の）協議は終わってるわけですよ。それを、あえてこのような形でまたご報告いただいているわけですから、さらに次のこれからの高知県の事業とか、そういったものに反映できるような意見にもなると思いますのでよろしくお願いします。

（委員）

ため池というのは陸地の中につくられた水環境です。ですから、動物にしても植物にしても、地域にとっても非常に大事な水の供給源でもあり、その付近の生物にとっても非常に重要な環境です。ですから、長期的に管理をしていかないとイケません。

ややもすると、工事が終わると放置されるといいますか、割と見過ごされやすい場所になることが多いので、そのことについて、まあ、これはやっぱり地域の人たちの協力でやっていくことが大切になると思います。

いつも私は、草刈りばかり言いますが、今、四万十川で草刈りの大作戦を展開中でして、「何で草刈るんだ」というようなことでいろいろ、「草を刈りなさい」、「刈ったら、来春、菜の花がいっぱい咲きますよ」みたいなことを言って草を刈ってもらっています。

それも、先ほどもちょっと申しましたけど、管理区間はみんな税金で、草刈り費用を支払ってやってもらってます。昔は、農家がとにかく草刈りする場所がないくらい競争で草刈って、畑に入れたり、牛馬の飼料にしたり、それで中山間地が維持管理されてきた。池のほどもそうです。堤防もそうです。今は、とにかく血税を注ぎ込んで環境保全もやっているという状態です。ですから、それもやむを得ないと思いますけども、できるだけ、地域がそういうことに目覚めて、少しでも地域の人たちと共同で、そういう環境保全をやっていくことが大事です。

池の場合も、特に内陸部の唯一の水環境ですから、保全するにしてもいろいろ危険な場所にもなりかねないし、危ないから鉄柵を張ろうとかいうようなことになってきます。最近出没する動物のことも考えていろいろ施策が施されておりますけど、本来はそういう非常に静かな山間の環境でして、池というのは私は非常に重要だと思いますので、十分活用をしていくと同時に、地域の人たちでこれを守っていくという体制をぜひつくっていただきたい。そうなれば、本当にみんなが集まっていけるいい場所になると思います。

植生等については、工事中には、これは、どうやってもある程度破壊されますけれど、一応工事が終了して安定した環境になれば、相当程度は返ってくるという、そういうものです。ですので、工事後のそうした復元する環境を期待しながら、まあ工事中もいろいろ留意することがありますから、今ここに掲げられたようなことに注意されて、将来的にもよい地域の環境づくりに、ため池が活用されるようにしていただきたいと思います。

(事務局)

あと、今回調査で、かなり絶滅危惧種があったので、そういうのを保全するための地域の活動とかいうのも、ちょっと地域の人に話したんですけど、「逆に取られませんかよ」というのも地域の方から出てきまして、「そんなもん公表すな」というふうな意見も若干ありました。

さっき「遊歩道つくったら」とかいうふうな話もちょっと申しましたけど、それが良いのか悪いのかというのも、何かちょっと配慮する必要があるかなという気はしています。で、この辺はちょっと慎重にやらんといかんかなと思っています。

(座長)

その辺のところはやっぱり……。ただこれまでも、地域の人たちに賛同を得て、いろんな形で『環境に配慮した設備』というのをつくってはきてるんですね、どこでもね。ただ、それをずっと維持していきましようといったときに、やはりこの工事が終わった後、直後はみんな非常に盛り上がってるけれども、それがだんだん時間とともにやっぱり薄れていってしまう。で、結局は、また荒れてしまう。先ほど、〇〇さんがおっしゃったように、その地域の人がやっぱり活用できていない。

その何かヒントというか、答えというのは、きょうの一番最初に話があった『サポーター』なんじゃないかというふうに思います。『サポーター』というのは、地域に根差したその道の、何て言うんでしょうかね、非常に植物が好きの人だったりとか、それから多分、昆虫が好きの人がいたりとか、鳥が好きの人とか、魚が好きの人とかがいる、きっといると思うんですね。

むしろ、さっきここにも出てきましたけど環境共生課のようなところに諮って、今『植物のサポーター』はできましたと。じゃあ今度『昆虫のサポーター』、それから『魚類のサポーター』という、そういった人たちを10年かけてやっぱりつくっていけば。そうすると、そういった人たちとその地元の人、そのサポーターというのは地元と比較的近い人なわけですよ。ですから、そういった人たちとうまく協議をしながらうまく活用すれば、先ほど心配してた「取られませんかよ」という、そういった問題とか、それから安全の問題とか、そういったものに何か応えられるような気がするんですね。

だから、やっぱりこういった協議会をして、いろんな情報を頂けると、それだけまた、それを聞いた人の新たな知恵というのがきっと使えるような気がします。お金を取ってきて、お金で何かをしようではない、ほかのやり方がきっとあると思うんですね。多分、高知県はそこをやっぱり目指すだろうと思うんで。

何か非常に私は、今日の協議会は実りが多かったなというふうに思ってます。

ほかにご意見ありましたら。どうぞ。

(委員)

この間、三原村のオオクサボタンというのがありました。あれも私どもで進めてましたが、盗掘、盗まれるのではないかという心配があつて、公表うんぬんを、三原村もいろいろ心配しました。

けど、「これは適正管理をしていけば増えるから、もっと積極的に種子を採取して、蒔いて、それで地域に広めてはどうか」ということで事業を進めて、今回報道されたように公園に広がったんです。こうした方法も、ものによってはありますので、必ずしも秘密主義がいいというものでもないんです。広く市民に公開して、みんなで守りましょうという手もあります。四万十川べりでもそれで一つやってますけど、別に問題なく、うまく保護されています。いろいろお考えいただいたらいいと思います。

(座長)

どうでしょうか。よろしいですか。

話は出尽くしたようですけれども、全体にわたって何か、もう一度最初に戻ってもいいですし、これまでの協議会のことを振り返っていただいても結構だと思いますけれども、ございませんか。

(委員)

じゃあ、はい。

(座長)

どうぞ。

(委員)

それこそ、『サポーター』の話をしようと思つたら先生におっしゃっていただいたので……。限られてますよね、このような、いろんなことをやってる人というのは。だから、絶対多数の人をどういうふうにかき込んで、環境の場に持っていくかということの計画性ですよ、ビジョンというのを持ってないと。ずっと永久的に管理しようといつても、なかなか厳しいですので、その『サポーター』のネットワーク化をきちんとして……。このような制度があること自体もあまり分からないですよ。私はきょう初めて聞いて、「あ、こんなすごい良いのがあるんだ」みたいなことがあつたんですけど。そういうことを、それこそ秘密主義にしないでどんどん提供して、「サポーター制度がありますよ」と。そして、水やったら水、動物やったら動物のサポーター制度をきちんとつくって、それを大きなネットワークにしていって、それを活用して地域で守っていく、そういうふうなことをやられたら、すごくいいと思うんです。

ここの協議会も年2回ぐらいなもんですからね。やっぱりある一定限られてますので、継続性を持たせていくビジョンですよ。

これ、すごくいい制度なので、ぜひ大きく広げて、私たちもまたね、情報交換等しながら広めていったらいいかなと思います。いろんな知らないこともあるし、きょうは住民代表で聞いたこともありますけど、やっぱりお互いが情報を知り合わないと、土地の人知らないことが多いと思いますし、そんなことでやっていったらどうかなと思います。

(座長)

どうですか、〇〇さん。

(委員)

〇〇さんのお話のちょっと続きのような感じなんですけれども、そのサポーターの方を中心にして保護も広がるとおっしゃってんですが。

最初にやっぱりその地域の人がきちんと学習していくというのが大事だと思うんですね。こういう生態系があつて、これをやっぱり守っていくのが大事だというようなことを、何回も学習するとかそういうことで、みんなが「ここを自分たちの力で守っていかなければいけない」という、そういう意識付けがされる。そういうのがすごく大事じゃないかなと思いました。

それと別のことなんですけれど、川の生物とか植物にも影響があるんですが、川の水質ですよ。悪い物質が流れてきたりすると、それへやっぱり影響があると思うんですが、上流のほうで農業をどうやって、どういうふうに使ってるかとか、環境保全型農業とかいうのは広まっていますけれども、そこへ水を流すところの田んぼとか畑とかがどういう農業の形をとっていつているのかというようなことも、ここを基盤課だけじゃなくて、農業関係のほかの部署と連携というか、そういうのも大事じゃないかなという気がします。この基盤課の仕事は、そこまではあれじゃないかも分からないですけども。

私は地球温暖化のことでいろいろ頑張ってるんですけど、地球温暖化を止めるためには、やっぱりすべての人が自分のことをやっていかないといけないというのもあって、そういう何というか、広いところで皆さんと情報を共有しながら、連携を取りながらというのが大事じゃないかなと、そういう感じを持ちました。

(座長)

この農業基盤課というのは、「整備するところ」ということで、何か皆さん思っておられるかもしれませんが、確かに整備はします。でもその後、今度は、主に農家の方たちがそれをずっと使っていくわけですよ。そうすると、その後にもまた基盤課に戻ってまいります。それが改修です。それをいつもこう繰り返してるわけなので、基盤課の仕事ではないのではなくてね、基盤課はそういうことも考えなくちゃならない、そういうはずですよ。

だから、確かに組織としては、そういうセクションというものはあるのかもしれませんが、基盤課の皆さんは、当然そういったこともお考えになってるはずだし、むしろ、こういった協議会のメンバーがそのバックアップしてあげて、その後押しをして、もっと「お願いします」ということを言ってあげたほうがいいんじゃないでしょうか。そのほうが、基盤課の皆さんも仕事ももっとしやすくなるんじゃないかなというふうに思いますのでね。

(委員)

すいません。認識不足です。

(座長)

ぜひお願いします。応援団になってください。

(委員)

はい。

(座長)

〇〇さん、どうぞ。

(委員)

もう皆さんがまとめていただいたので、特に言うことはないんですけど。

皆さんも言われてたように、ここでも出てました『植物誌調査サポート』のような一般の人のサポート。そういう制度を植物に限らず、動物、いろんなところでボランティア的に参加していただくシステムをつくることで、言葉は悪いですけど、こういう作業するときの根回し的なものもできるでしょうし、いろいろな会も事前に意見をもらって、その中でいろいろと改編していくということも可能になるかと思っておりますので、そういうサポート制度をよりもっと積極的につくるようなシステムをつくっていただければ、より良くなるんじゃないかというような気はしました。私自身、かなり勉強させていただきました。

(座長)

〇〇さん、最後にぜひ。

(委員)

自然環境は、長い間、人間の生活とともに地域ですっと維持管理されてきた。その継続が環境保全につながってきてると思います。

今どうしてこういう状況なのかというと、人間のほうの生活そのものが変わったり、それから、中山間地の生活が捨てられたりというようなことで、環境汚染、環境破壊が進んでる例が日本各地、特にその中山間地においては多い。ということは、河川においては、やっぱり上流があって下流の川があるわけですし、今も話がありましたように、水の水質という点からも、そうした上流域の人間の生活の在り方というようなものが、ひいてはやっぱり地域全体の環境に影響を及ぼしてくるということです。

ですから、私は施策として、今後日本が全体としてやっぱり良好な国土を維持していくためには、やっぱり中山間地で人間が生活できる、そういう施策を講じていくこと。これをやっぱり目標に、特に農業という産業を中心にした地域おこしを、まあ今までもやってきたんですけど、これをもう一度考え直す時期ではないかというふうに思います。ぜひこれをやっていただいて、今問題の環境問題、同時にまた高齢化社会、そうしたもろもろの課題は、やはり農村、中山間地の生活をどういうふうに今後守っていくかに私はかかっていると思いますので、ぜひ担当課のほうも頑張って、今後の農村の育成、発展に取り組んでいただきたいというふうに思います。

(座長)

どうもありがとうございます。

皆さんからメッセージを頂いて、多分、基盤課の皆さんも、これから今回協議した事業を進める中でも、それから、これからずっと事業をおこしていく中でも、きっと参考になることが多いのではと思います。

それから、農業というのは、農家がやっぱり笑顔を、農家の人たちの笑顔ですよ、それがやっぱりなくては進まないんですよ。もちろん、その費用対効果というので、お金がどれだけもうかるというのも一つの尺度ですけども、それだけではないはずなんです。農家一人一人がやっぱり自分の仕事に対して誇りを持つ、それから、それに喜びを感じられるという、そういったことをサポートするのが本来の仕事ではないかと思うんです。

そういったところで、いろいろ、多分厳しい、きっと上からも下からもきっと厳しい要求があって、時になかなか前に進めなくてもんもんとすることもありますが、このような協議会のメンバーのこの熱いメッセージを時々思い出していただいて、ぜひまた新たなその事業に取り組んでいただければと、そのように思います。